

事務事業名		漁場環境保全事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目			
	施策名	01 地域活力を担う水産業の振興				会計	款	項	目
	基本事業名	01 漁業資源の確保				01	06	03	02
根拠法令				<input type="checkbox"/> 単年度のみ		19			
所属	部課名	農林水産部 水産課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		(開始 昭和58 年度～)			
	課長名	今野 勝則		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		【計画期間】			
	係名	振興係	電話	0192-27-3111	年度～ 年度		事務事業区分		
	担当者	船砥 健司	内線	373	※全体計画欄の総投入量を記入				
						A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		全体計画(※期間限定複数年度のみ)																															
<p>大雨等により漁場・漁港に流入する廃棄物や雑木等(以下「漂流ごみ」という。)は、漁業生産・活動に大きな妨げとなることから、漂流ごみの除去・処分を行い、漁場環境の保全と漁業生産の安定・向上を図るもので、市内沿海漁業協同組合への委託事業である。(平成25～28年度は市漁協に委託、平成29年度から新たに綾里・越喜来・吉浜漁協にも委託。)</p> <p>平成19年度～25年度は、低気圧等により市営漁港に陸揚げされた漂流ごみで、漁業者・漁協での処分対応が困難なものについては、市が処分費用を負担した。平成26、27年度は、流入廃棄物処理について、市への対応要請はなく、処分費用の支出はなかったが、平成28年度は、秋季に集中した台風の影響により発生した大量の漂流ごみについて除去作業があり助成した。</p> <p>主な業務は次の通り。 漁協組合員が漂流ごみを回収→漁協から通報→関係部署・機関との連絡調整→市営漁港に陸揚げされたごみの処分に係る費用(日当、備船料)を支払う。</p>		<table border="1"> <tr><td>総投入量</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>事業費</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>財源内訳</td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量	国庫支出金		事業費	都道府県支出金		財源内訳	地方債			その他			一般財源			事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量	国庫支出金																																
事業費	都道府県支出金																																
財源内訳	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	事業費計(A)	0																															
人件費	正規職員従事人数																																
	延べ業務時間																																
	人件費計(B)	0																															
	トータルコスト(A)+(B)	0																															

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
漁協等からの通報を受け、関係部署・機関との連絡調整を行った。 ⇒ 令和元年度は市漁協の3地区で実績あり。		ア	漂流ごみの回収報告
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
・市漁協、綾里漁協、越喜来漁協、吉浜漁協と委託契約し、同事業を実施する。 ・県の補助事業対象として認められたことから、今年度、漂流ごみの回収用コンテナの設置、漂流ごみの拡散を防ぐため、オイルフェンスを購入する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・実施場所に漁業権を有する漁業協同組合 ・ボランティアとして漁業者が回収してきた漂流ごみ		名称	
		単位	
		カ	漁業協同組合
		キ	回収用コンテナ設置
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・漁業活動、生産物への被害を防止する。 ・漁場を適切に管理し、安定した水産物の生産を可能にする。		名称	
		単位	
		サ	漁業被害件数
		シ	漂流ごみの除去処分量
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
水域の環境を適正管理し、水産物の生育環境が向上することにより、漁業生産の安定、漁業資源の確保につながる。			

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
	人件費	千円	325	324	0	0	549	9,528
		千円	325	324	0	0	549	9,528
		人	1	1	1	1	1	2
		時間	40	40	40	40	40	40
		千円	160	160	160	160	160	160
トータルコスト(A)+(B)		千円	485	484	160	160	709	9,688
⑤ 活動指標		ア	2	2	0	0	3	-
		イ						
		ウ						
⑥ 対象指標		カ	4	4	4	4	4	4
		キ		-	-	-	-	7
		ク						
⑦ 成果指標		サ	2	2	0	0	3	-
		シ		-	-	-	-	10
		ス						

事務事業ID	1210	事務事業名	漁場環境保全事業
--------	------	-------	----------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和56年度の低気圧による災害で湾内に多くの陸域廃棄物が流入し、湾内養殖施設や生産物に被害が発生した。このことから、昭和57年度以降は国庫補助事業を導入し、大雨等により大量に流入する陸域廃棄物の回収・処分を、当該海域に漁業権を有している漁協に委託し実施してきた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	湾口防波堤建設以来、閉鎖性の高まりによる水質の悪化が進んでいたことから、その改善が望まれてきた。平成6年度に一部供用開始された公共下水道をはじめ様々な水質浄化対策が進められているが、東日本大震災により、湾口防波堤が損壊し、湾内の水質環境に大きな影響が生じていると考えられる。なお、損壊した湾口防波堤は、平成28年度に復旧している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	大規模に廃棄物等が流入する年は、予算が不足するなどの事態もあることから、予算の確保が要望されている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 漂流ごみの回収・処分を行うことは、漁場環境の保全が確保されるとともに、安定した漁業生産が可能となる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 低気圧等により突発的に発生する被害であり、漁家が原因となって発生するものではなく、未然に防止することは難しい。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 突発的に発生する被害について対処するものであり、予算の範囲内で対応している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 陸域から河川等を通じて流入する廃棄物が対象であり、その漂流ごみの処分であることから、市が処分費用を負担するのが妥当である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 突発的なものであり、処分量の見込みが困難であるため、削減するのは難しい。(予算を確保していなければ、処分ができなくなる。)
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 発生の見込みが一定でないため、突発的な対応等に必要の人件費は確保する必要がある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 発生の見込みが一定でないため、突発的な対応等に必要の人件費は確保する必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 漁場環境の保全のための原因者が特定できない漂流ごみの処分であることから、市が処分費用を負担するのが妥当である。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持		●	×																		
低下		×	×																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 流入量を削減するために必要となる河川の定期的な清掃作業の実施については、2級河川については岩手県が、その他中小河川については大船渡市が管理者となるが、委託費用の予算措置が必要となる。岩手県では、盛川において近隣住民や関係者を巻き込んだ管理システムの構築(盛川葦焼き)を試験的にやっているが、参加住民の反応も(県からの依頼を受けて参加しているといった風)いま一つの状況となっており、近隣住民が積極的に河川管理に参画していくことへの気運の醸成と、継続して実施していくことへの意識付けに対する取り組みが必要となる。																					

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	